

令和元年三重県議会定例会

総務地域連携常任委員会 提出資料

目次

◎所管事項

1	『令和元年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見 への回答について	1
2	みえ県民力ビジョン・第三次行動計画（仮称）中間案について	2
3	三重県行財政改革取組について	
	（1）上半期の進捗状況について	9
	（2）次期の行財政改革の取組について（素案）	11
4	会計年度任用職員の任用、勤務条件及び身分取扱いについて	17
5	県民参加型予算「みんなでつくるか みえの予算」について	21
6	審議会等の審議状況について	33

(別表1) 令和元年度「第二次三重県行財政改革取組」具体的取組 上半期（4月～9月）実績

(別表2) 現行の「三重県行財政改革取組」の検証

令和元年10月10日

総 務 部

1 「『令和元年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部	コンプライアンスの徹底に取り組む中で、新たに外部からの指摘で北勢福祉事務所における不適切な事務処理が明らかになった。職場内で自浄作用が働かなくなっている懸念があるため、事務の点検を行うなど、不適切な案件を明らかにできるような職場づくりに取り組まれない。	<p>今回の不適切な事務処理事案は、担当職員しか業務を把握しておらず、職員一人が抱え込んでしまったことが原因であると考えています。事案発生を受けて、各所属長に対し、職員を孤立させることのないよう徹底を図ったところ です。</p> <p>今後とも、職員を孤立させることなく組織で業務を進めるため、職員の意識向上や支え合う組織体制づくり、チェック機能の強化の取組について、日常業務の中で徹底されるよう、継続的に働きかけてまいります。</p>

2 みえ県民カビジョン・第三次行動計画（仮称）中間案について

行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんからの信頼回復と、「挑戦する風土・学習する組織」への取組がさらに進み、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育ち、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

現状と課題

- 自治体においても働き方改革を進め、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体を目指していく必要があります。また、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理等が発生しており、一層のコンプライアンスの推進が求められています。こうした現状をふまえつつ、県政を取り巻く社会経済情勢の変化や厳しい財政状況等に的確に対応するためには、さらなる行財政改革に取り組む必要があります。
- 行政ニーズの複雑化・高度化や厳しい行財政環境の中で、引き続き、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めるとともに、自ら考え、未来を切り開くための取組にも果敢に挑戦できる人材育成を進める必要があります。また、職員の能力が最大限に発揮できる職場づくりに一層取り組み、県民サービスの向上につなげていく必要があります。
- 職員の危機管理意識の向上を図るため、研修等を実施していますが、危機への対応に改善を要するケースもあることから、引き続き意識向上を図ることで危機の未然防止の実効性を高めるとともに危機の対応能力の向上を図る必要があります。
- 職員が心身ともに健康で、職場においてその能力を十分に発揮することが求められているため、職員自身のこころと体の健康への関心を喚起し、セルフケアに対する意識の向上を図る必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向けて、県民との「協創」の視点を持ち、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに積極的に取り組む人材の育成や、仕事の進め方改革、コンプライアンスの推進に取り組めます。

取組方向

■ 基本事業1 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

適切かつ確実な危機管理の実施に向けた取組を引き続き進めます。行財政改革の取組を的確に進行管理するとともに、改善・改革が意欲的に行われる組織風土づくりを進めます。とりわけ、スマート自治体をめざし、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等、ICT技術の活用に取り組みます。また、職員一人ひとりの「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を実現させるために、ワーク・ライフ・マネジメントを推進します。

■ 基本事業2 不適切な事務処理および不祥事0（ゼロ）をめざすコンプライアンスの推進

県民の皆さんからの信頼回復に向けて、コンプライアンスの推進体制を確立するとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識や事務処理能力を高め、的確な業務の進め方を徹底するなど、不適切な事務処理および不祥事0（ゼロ）をめざし、コンプライアンスの推進に取り組みます。

■ 基本事業3 人材育成の推進

時代の変化に的確に対応できる多様な人材の育成や、「挑戦する風土・学習する組織」への取組を進めるとともに、職員のこころと体の健康保持・増進に努めます。

主指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
行財政改革取組の達成割合			次期の行財政改革取組における全ての具体的取組のうち、達成した取組の割合

副指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
事務改善取組の実践（「MIE職員カアワード」への応募）			「MIE職員カアワード」に応募した所属の割合
コンプライアンスの徹底に取り組んだ所属の割合			各所属において、コンプライアンスの徹底に向けて掲げた全ての目標について、達成した所属の割合

行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

現状と課題

- 県財政は、これまで公債費の抑制など財政健全化の取組を進めてきた結果、第二次行動計画の県民指標に掲げた県債残高や「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の数値目標である経常収支適正度が順調に改善するなど、成果があらわれつつあります。しかしながら、引き続き公債費が高水準にあること、社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、今後も、財政の健全化に向けた取組を進める必要があります。
【参考】県債（臨時財政対策債等を除く。）の令和元（2019）年度末残高見込：7,683億円（目標：7,684億円）、令和元（2019）年度の経常収支適正度：99.8%（目標：100%以下）
- 税込確保対策については、個人住民税の特別徴収義務者の指定を徹底するなど市町と連携した取組を実施した結果、県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等の成果をあげることができました。今後も一層の税込確保対策を進める必要があることから、引き続き県民の皆さんが納税しやすい環境の整備拡充や滞納整理の強化に努めるなど、効果的な取組を行う必要があります。
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、県有財産の有効活用や未利用財産の売却等による歳入確保に一層取り組む必要があるとともに、引き続き公共施設等の適切な質と量の確保に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現には、将来世代に負担を先送りすることがない持続可能な行財政運営の維持が不可欠です。このため、県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な財政運営の確立に向けた取組を進めます。

取組方向

■ 基本事業 1 持続可能な財政運営の推進

一般財源の規模に見合う適正な歳出規模を堅持し、過度に県債に依存することのない持続可能な財政運営をめざして、県債発行の抑制に配慮した予算編成に努めるなど財政運営の改革に取り組みます。

■ 基本事業 2 公平・公正な税の執行と税収の確保

納税者および特別徴収義務者が税に関する重要性の理解を深め、適正に自主申告・自主納税されるよう、公平で適正な賦課徴収を行うとともに、市町と連携した滞納額の縮減や納税環境の一層の整備に取り組みます。

■ 基本事業 3 最適な資産管理と職場環境づくり

「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、県の公共施設等について、未利用財産の売却や貸付け、有料広告事業等の利活用を進めるとともに、予防保全的な維持管理による長寿命化や将来の利用見込み等を見据えた適切な配置と規模の確保に取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
経常収支適正度			当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県債残高			一般会計における県債残高 (ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものおよび国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」への対応に係るものを除く。)
県税徴収率			個人県民税を含む県税収入額を調定税額で除した率
新規歳入確保取組数(累計)			みえ県有財産利活用方針に基づく未利用財産等の利活用(売却、貸付等)や有料広告、クラウドファンディング、ネーミングライツなどにより歳入確保を図った件数

行政運営6 スマート自治体の推進

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

I C Tの新しい技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組が進み、職員の働き方の質が高まるとともに、県民サービスの向上につながっています。

また、スマート自治体を支える情報通信基盤の整備と情報セキュリティの確保が進み、安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

現状と課題

- 県民ニーズに的確に対応しつつ、多様でかつ柔軟な働き方を推進していくため、働き方改革を進め、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体を目指して、I C Tの新しい技術の活用に積極的に取り組んでいく必要があります。
- I C Tを活用して、より多様で、使いやすい行政サービスやオープンデータ等による行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めていく必要があります。
- スマート自治体を支える情報通信基盤の安定運用に取り組むとともに、費用対効果や信頼性の更なる向上に向けて、効率的に業務を遂行できる情報通信基盤の整備を進めていく必要があります。また、高度化・巧妙化しているインターネット等からの脅威に対し、情報セキュリティの確保に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

生産性の向上と正確性の確保や県民の皆さんの利便性の向上につなげるため、A IやR P A等の新たな技術の活用に取り組むとともに、安心して県の情報システムを利用できるよう、適正なI C T投資管理を行い、情報通信基盤の安定運用と改善を図ります。

県民の皆さんが多様なI C Tを活用できる環境づくりのため、電子申請・届出システムの利用促進、オープンデータの提供など、I C T環境の向上や整備に取り組めます。

取組方向

■ 基本事業1 スマート自治体に向けた新しい技術の活用

スマート自治体に向けた推進体制の構築に取り組むとともに、ICT、とりわけAIやRPA等の新たな技術の活用、柔軟かつ弾力的な働き方に向けたモバイルワーク導入等の取組を進めます。

■ 基本事業2 ICTを活用した行政サービスの提供

行政手続や各種の募集事業等で有効活用するために、電子申請・届出システムのさらなる利用促進に取り組めます。

地域情報をわかりやすく提供するために、地理情報システムの活用を促進します。また、県有データのオープンデータ化を促進します。

■ 基本事業3 情報通信基盤の整備とセキュリティの確保

行政WANやグループウェア等の情報通信基盤の安定運用に努めるとともに、効率的に業務を遂行できるよう、システムの最適化を図りながら整備を進めていきます。

また、情報セキュリティ意識の向上を図り、情報化の基盤となる人材の育成を推進します。

主指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
スマート自治体の進展を実感する職員の割合			スマート自治体に係る「職員アンケート」で、ICTを活用したスマート自治体の取組により、効率的な業務環境の整備が進展し、働き方が変わったと実感する職員の割合

副指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
テレワーク(モバイルワークやサテライトオフィス等)を利用した所属数			外出先等からテレワーク(モバイルワークやサテライトオフィス等)を利用した所属数
電子申請・届出システムによる申請件数			電子申請・届出システムにより県が提供する多様な行政サービスの利便性が広く浸透した結果、県民等が同システムを利用した件数

3 三重県行財政改革取組について

(1) 上半期の進捗状況について

「第二次三重県行財政改革取組」は、「協創・現場重視の推進」「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」「残された課題への的確な対応」を3つの柱として、取り組んでいるところです。

本取組の進捗状況については半期ごとに取りまとめ、県議会に報告するとともに、ホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしており、今年度の上半期（4月～9月）の実績を、別表1のとおり取りまとめました。

1 具体的取組の上半期実績

【協創・現場重視の推進】

○協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進（別表 番号3）

職員が、企業・NPO・市町などのさまざまな主体においての実践体験を積むことで、現場感覚を高め、協創の推進につながるよう、各部局において現場インターンを実施しました。

- ・平成29年度：5部局で10か所へ派遣
- ・平成30年度：7部局で25か所へ派遣
- ⇒ 令和元年度（上半期）：6部局で13か所へ派遣

【機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営】

○機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進（別表 番号4）

これまでの試行の結果をふまえ、今年度から夏季における朝型勤務を本格実施しました。

- ・実施期間 令和元年6月～9月

○機動的な財政運営の確保（別表 番号5）

「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の具体的な取組として、県有施設の見直しに向けた庁内協議を実施するとともに、未利用財産の売却や、クラウドファンディング事業等に取り組みました。

【残された課題への的確な対応】

○「三重県職員人づくり基本方針」の見直し（別表 番号6）

県民からの信頼回復に向けて、平成31年3月に策定した「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」に掲げる当面の重点的事項等について、取組を進めました。

特に、新たに組織マネジメントシートにコンプライアンスに係る各部局・所属の具体的な取組内容や目標の記載、知事と本庁次長級以上の職員との個別面談など、全庁的な推進体制の強化を図るとともに、クレドカードに職員自らが考えた「私のコンプライアンス宣言」の記載、知事と職員との意見交換など、職員一人

ひとりがコンプライアンスを「自分事」としてとらえ、意識を高めるための取組等を進めています。

○意欲の向上に向けた組織風土づくり（別表 番号7）

職員提案制度について、「テーマ別事業提案」における提案をブラッシュアップするための意見交換会を実施するとともに、M I E職員カアワードについて、優良事例の水平展開に向けて、イントラネットやメルマガ等での事例紹介等を実施しました。

2 年次計画に対する進捗状況

上半期経過時点（9月末）では、平成30年度までに達成済みの8項目を含め、今年度の年次計画により進行している11の具体的取組すべてについて、ほぼ計画どおり進捗している状況ですが、コンプライアンス意識の向上など、これまでの取組が成果として十分に現れていないものもあることから、年度途中で取組の改善を図るなど、より成果の向上につながるよう努めています。

下半期につきましても、すべての取組の達成をめざして、定期的の実績等を確認しながら適切な進行管理に努め、年次計画およびロードマップ（工程表）に基づき着実な推進を図るとともに、既に達成済みの取組においても、取組に係る成果の維持・向上に努めます。

(2) 次期の行財政改革の取組について (素案)

1 社会経済情勢の変化をふまえたさらなる改革の必要性

平成24年に「みえ県民力ビジョン」を策定し、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現をめざしてきました。引き続き、「みえ県民力ビジョン」で掲げた「県民との「協創」の取組を進めるために」、「県民に成果を届けるために」、「県民の信頼をより高めるために」の「県政運営の基本姿勢」に基づき、行財政運営を進めていく必要があります。

県を取り巻く状況としては、来年のオリンピック・パラリンピック東京大会、2年後に迫った三重とこわか国体・三重とこわか大会など、大規模な経営資源を必要とする新規行政需要が予定されています。また、高齢化の進展や医療の高度化により、社会保障に係る費用の増加が予想されるとともに、近年の豪雨災害や地震等「想定外」「数十年に一度」の大規模自然災害が頻発するなど、社会保障や防災・減災対策は、依然として県民からのニーズが高い状況にあります。一方で、本県の財政状況は、経常的な支出が高水準となっており、厳しい状況にあります。

また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少と働く人のニーズの多様ななどの課題を背景として、働き方改革の推進、自動化・省力化につながるICT技術を活用した、より生産性の高いスマート自治体への転換などへの対応が求められています。

今後も厳しい行財政環境が続く中においても、県民ニーズに的確に対応しつつ、多様でかつ柔軟な働き方を推進していくためには、これまでにない、新しい発想で、仕事の進め方について改めて見直していかなければなりません。

2 現行の「三重県行財政改革取組」の成果と課題

現行の取組では、「県行政の自立運営」を実現することにより、「みえ県民力ビジョン」の着実な推進につなげるため、「協創・現場重視の推進」「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」「残された課題への的確な対応」の取組を3つの柱として、全庁をあげて取り組んでいるところです。

(協創・現場重視の推進)

「協創・現場重視の推進に向けて」では、現場重視でさまざまな主体との協創を促進する職員の人材育成、協創による事業・業務の実施を促進する仕組みの構築、協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進に取り組ましました。

協創を促進する職員の人材育成については、本庁及び地域機関の全所属の代表者を対象に、協創の取組を推進するための基本研修を行うとともに、受講後、すべての所属で協創の取組を進めるための職場内研修を実施しました。

また、協創の推進に向けた職員の現場・実践体験の促進のため、現場インターンを実施し、職員が実践体験を積むとともに、各部内で成果報告をすることで、現場感覚を高める取組を進めました。平成28年度から3年間で、74名の職員を39箇所の企業、NPO、市町などへ派遣し、参加した職員からは、実際の現場を経験したことにより、効果的な施策の推進に向けた気づきや、業務姿勢を見直すきっかけにつながったなどの意見があるなど、職員の現場感覚の向上、協創の推進につながっています。

（機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営）

「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営に向けて」では、機動的かつ弾力的な働き方改革の推進、機動的な財政運営の確保に取り組みました。

社会経済情勢の変化等をふまえた上で、組織体制をより機動的なものへ見直すため、健康福祉部を医療保健部と子ども・福祉部に再編するとともに、北勢児童相談所から鈴鹿・亀山地域担当部門を独立させ、鈴鹿児童相談所を新設しました。

多様な働き方を通じて、一日の時間を有効に使うことにより、「ワーク」と「ライフ」の両立を実現することなどをめざして、平成30年度まで試行を実施してきた時差出勤勤務については、職員の意見等をふまえ、今年度から6月～9月の期間に「朝型勤務」として本格的に実施しています。

また、機動的な財政運営の確保のために、平成29年6月には「三重県財政の健全化に向けた集中取組」（以下、「集中取組」という。）を策定し、歳入・歳出両面における取組を進めてきました。

歳出面では、投資的経費の抑制を図ってきたことにより、平成30年度末の県債残高（臨時財政対策債等を除く。）を平成28年度と比べて264億円減少させることができました。総人件費についても、職員数や時間外勤務の削減および人事・給与制度等の見直しにより、平成29年度、30年度の2年間で、延べ52億円の減額となっています。

歳入面では、未利用財産の売却により、平成28年9月の「集中取組」素案の公表以降、本年3月までに、8.6億円の収入を確保するとともに、県税の徴収率の向上により、平成29年度は前年度対比、4.7億円の収入増となっています。

このようにさまざまな取組によって、「集中取組」に掲げる数値目標についても、概ね順調に改善が進んでいますが、財政健全化は道半ばであるため、継続的に取り組んでいく必要があります。

(残された課題への的確な対応)

「残された課題への的確な対応に向けて」では、「三重県職員人づくり基本方針」の見直し、意欲の向上に向けた組織風土づくり、県民が納税しやすい環境の整備、未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却、情報セキュリティの確保、情報システムに関する業務継続計画(BCP)の見直しに取り組みました。

平成28年には「三重県職員人づくり基本方針」を改定し、「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、組織全体で人材育成に取り組みました。

コンプライアンスの日常化に向けては、推進体制を整え、職員の意識向上や不適切な事務処理の防止に向けて取り組んできたにも関わらず、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理や職員の不祥事が連続して発生しています。これまでの取組は本当に効果があったのか、不適切な事務処理事案や職員の不祥事はなぜ繰り返し起きるのかなどを検討し、平成31年3月に「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」を策定し、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組んでいるところです。

納税しやすい環境の整備では、平成28年度から、自動車税の納付に、スーパーマーケット等に設置された税や公共料金の支払いができる収納端末を利用できるようにするとともに、チラシやポスター等を活用してPRした結果、収納端末を利用した納付実績は年々増加し、納税者の利便性の向上にもつながっています。

また、情報セキュリティを取り巻く環境変化に的確に対応できるよう、全職員向けのセミナーを開催したほか、平成30年度から情報セキュリティ内部監査を実施しています。

これらの「残された課題への的確な対応に向けて」においては、成果が得られているものがある一方、コンプライアンスにおいては、不適切な事務処理等の事案が発生していることを真摯に受け止め、その徹底が必要です。また、その他の取組においても、社会経済情勢の変化等をふまえ、さらなる改革の推進が必要です。

(検証の総括)

これまでの取組についての成果と課題を検証したところ、県が行う事業・業務における協創が促進されるとともに、効率的・効果的な県政運営の仕組みの改善・改革や県財政の健全化が進むなど、一定の成果があがっていることを確認したところです。しかしながら、引き続き公債費等が高水準であることなど本県財政の構造的な要因は、短期間で解決できるものではありません。

一方で、コンプライアンスの徹底については、依然として不適切な事務処理等の事案が続いていることから、「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」に基づいて、引き続き県民の皆さんからの信頼回復に強い決意を持って、全力で取り組んでいく必要があります。

また、現行取組の策定後、ICT、とりわけAI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の新しい技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体をめざして、取組を始めたところです。

この期間での成果や課題、厳しい財政状況、そして社会経済情勢の変化等をふまえると、今後も改善・改革に取り組んでいく必要があることから、さらなる改革の方向性を検討することとします。

（さらなる改革の方向性の検討が必要と判断した項目）

- 機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進
- 機動的な財政運営の確保
- 「三重県職員人づくり基本方針」の見直し
- 意欲の向上に向けた組織風土づくり
- 県民が納税しやすい環境の整備
- 未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却

※ 「三重県行財政改革取組」（11取組）の個別の検証結果は別表2参照

3 次期の行財政改革の基本的な考え方

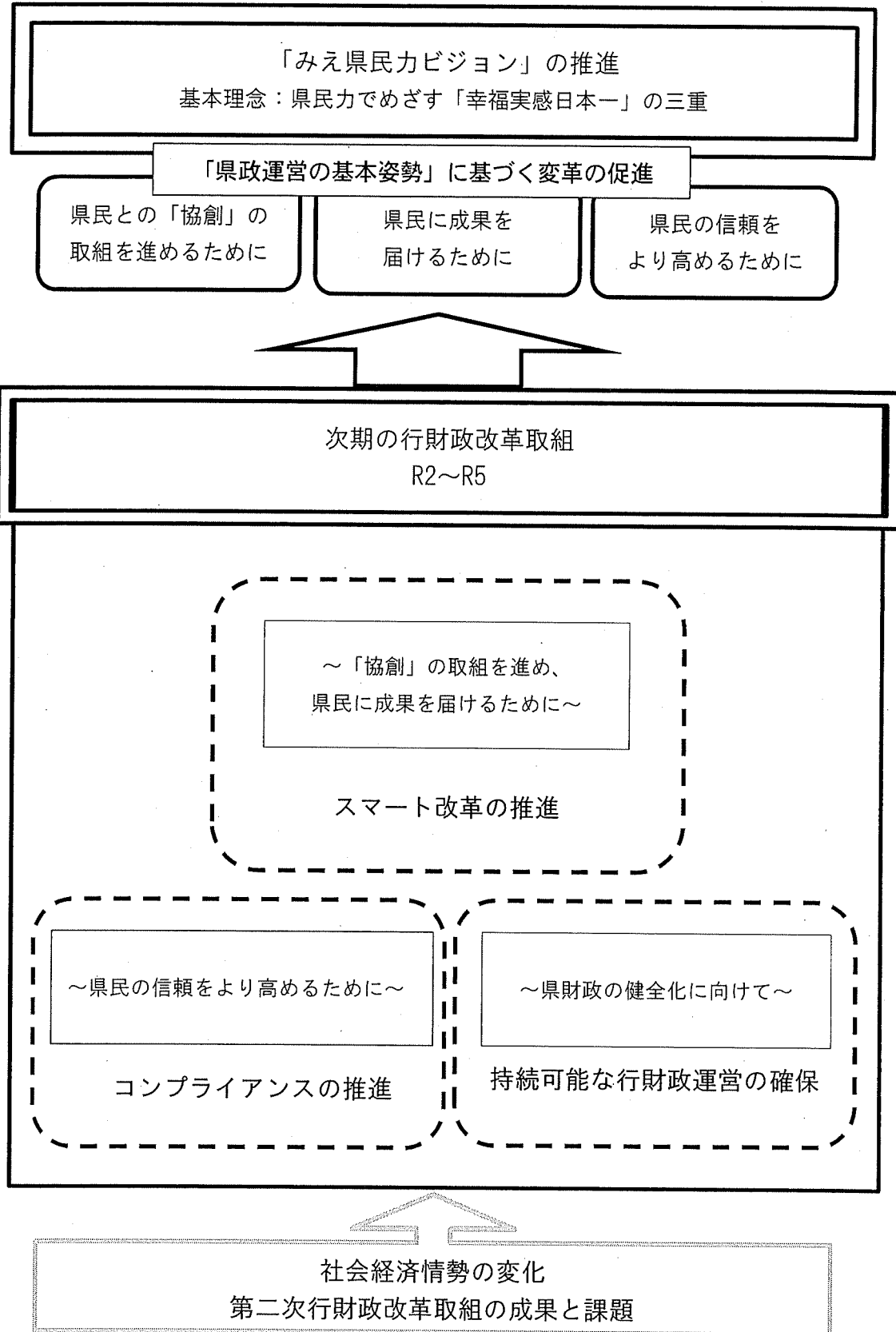
今後の県政においては、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」という「みえ県民力ビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、令和2年度を初年度とする4年間の次期行動計画を策定し、取組を推進することとしています。

また、「挑戦を讃え、挑戦して失敗してもそこから学習して次の成功を生み出す組織」、「不祥事や事務処理ミスなどの失敗があっても、そこから学んで再発防止する組織」という、二つの意味での学習する組織をめざして取り組む必要があります。

そのため、次期の行財政改革においては、こうした基本理念を実現するための県政の展開として「みえ県民力ビジョン」に掲げた「県政運営の基本姿勢」に基づきさらなる変革を促進するとともに、社会経済情勢の変化や現行の「三重県行財政改革取組」での成果や課題の検証結果をふまえ、ポイントを絞って重点的に取組を進めることとします。

具体的には、協創の取組を進め、県民に成果を届けるために、働き方改革やスマート自治体をめざす取組など「スマート改革」を積極的に推進します。また、現行の行財政改革取組において残された課題への対応、特に県民の信頼をより高めるため、コンプライアンスの取組を徹底するとともに、県財政の健全化に向けて、持続可能な行財政運営を確保するため、「集中取組」での各取組に引き続き注力していくこととします。

【次期の行財政改革の取組についてのイメージ図】



4 取組方向

(1) 「協創」の取組を進め、県民に成果を届けるために

【スマート改革の推進】

「挑戦する風土・学習する組織」づくりに取り組むとともに、真の働き方改革に挑戦しながら、県民サービスの向上につながるよう、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組を進めます。また、組織的に業務を進める風通しの良い職場づくりに向けて、コミュニケーションの活性化に取り組めます。

(2) 県民の信頼をより高めるために

【コンプライアンスの推進】

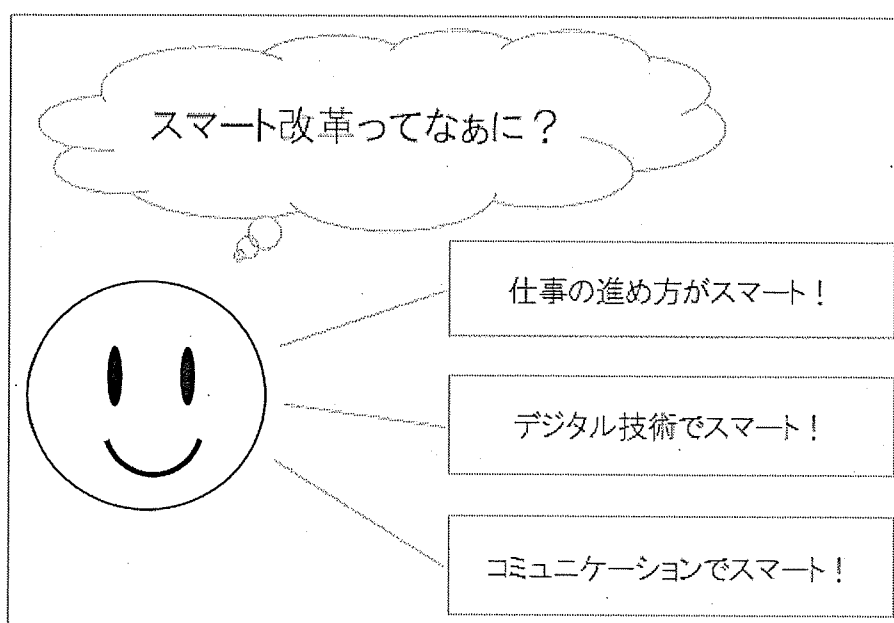
県民の皆さんからの信頼を回復し、より高めていくために、コンプライアンス推進体制を確立するとともに、職員一人ひとりのコンプライアンス意識や事務処理能力を高め、的確な業務の進め方を徹底するなど、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組めます。

(3) 県財政の健全化に向けて

【持続可能な行財政運営の確保】

県財政の健全化に向けて、県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立に向けた取組を進めます。また、県民に成果を届けることができるよう、県有施設の見直しを推進するとともに、多様化する県民ニーズに応えられるよう、事業の構築に県民が参加する取組を実施します。

(参考) スマート改革とは



※スマート (smart) は、「賢明な」「機敏な」「気が利く」「ハイテクな」などの意味があります。

4 会計年度任用職員の任用、勤務条件及び身分取扱いについて

令和2年4月から施行される改正地方公務員法及び改正地方自治法をふまえ、新しく「会計年度任用職員」制度を創設するため、先の6月定例会議において「会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（令和元年三重県条例第1号）」を可決いただいたところです。

今後、会計年度任用職員の勤務時間その他の勤務条件を規定する必要があることから、総務省の通知等をふまえて、これまで要綱で規定されていた非常勤職員制度を廃止し、次のとおり新しい規程（訓令）において定めることを予定しています。

1 会計年度任用職員の任用、勤務条件及び身分取扱いに関する規程（仮称）（案）の概要

別紙のとおり。

2 今後の予定

令和2年4月の改正地方公務員法及び改正地方自治法の施行に向けて、当該規程を公布し、適切に周知を行うなど円滑に制度がスタートできるように取り組んでいきます。

なお、規程の整備にあたっては、教育委員会及び警察本部等の他任命権者並びに人事委員会と調整を行っていきます。

(別紙)

会計年度任用職員の任用、勤務条件及び身分取扱いに関する規程（仮称）
（案） 概要

1 職

大きく2種類の職とする。

(1) 行政事務支援員（仮称）

全庁統一の職で、職員の指揮のもと内部事務又は特定の事務の一部を処理する職。

(2) (1) 以外の職（例：●●相談員、○○推進員など）

従前の嘱託職員と同様、各所属において設置する専門性の高い職 等。

【現行】

大きく2種類の非常勤職員がある。

(1) 業務補助職員・・・正規職員の補助業務

(2) 嘱託職員（特別職非常勤職員）・・・主に専門的な業務で、常勤を要しない業務

2 採用

(1) 現在任用している業務補助職員及び嘱託職員へ募集を呼びかけるとともに、必要に応じて広く募集を行い、会計年度任用職員として従事する業務の性質や内容等をふまえ、面接や書類選考等による能力実証により採用を行う。任期は一会計年度の範囲内とする。

(2) 採用ごとに条件付採用期間（1月）を設ける（地方公務員法（以下「法」。）の規定による）。

3 勤務時間

国家公務員の非常勤職員に準拠して、原則、週29時間以内、1日7時間45分以内とする。具体的な勤務日数等は業務内容を考慮して、所属長が設定する。

基本的な勤務形態として、①月16日、1日7時間45分勤務、②月17日、1日7時間15分勤務、③月18日、1日6時間45分勤務の3パターンを設ける。

【現行】

職によって勤務日数等が異なる。

(1) 業務補助職員は、月18日（一部17日）、1日7時間45分以内で所属長が定める。

(2) 嘱託職員は、月16日以内（又は週29時間以内）で所属長が定める。

4 休暇制度等

国家公務員の非常勤職員に準拠した、休暇制度等とする。

- (1) 年次有給休暇は、最大 15 日（※）とする。
- (2) (1) 以外に、忌引休暇及び結婚休暇（有給休暇）、産前産後休暇（無給休暇）等の休暇制度を設ける。
- (3) 上記以外に、育児休業や介護休暇（いずれも無給）等の制度を設ける（従前と同様）。

【現行】

業務補助職員又は嘱託職員によって休暇制度が異なる。

- (1) 年次有給休暇
 - ① 業務補助職員・・・最大 13 日
 - ② 嘱託職員・・・最大 15 日（※）
- (2) 特別休暇
業務補助職員のみ忌引休暇、結婚休暇等の休暇制度が認められている。
- (3) なお、業務補助職員及び嘱託職員に共通して、育児休業、部分休業、介護休暇制度などがある。

※月 16 日、1 日 7 時間 45 分勤務の場合の休暇日数。

5 服務

正規職員と異なり、営利企業への従事等の制限（いわゆる兼業の禁止）については、会計年度任用職員は適用除外とする（法の規定による）。

それ以外の服務（※）は、正規職員と同様に適用する。

※「信用失墜行為の禁止」、「秘密を守る義務」、「職務に専念する義務」、「政治行為の制限」など。

【現行】

- (1) 業務補助職員は、正規職員と同じ服務を適用している。
- (2) 嘱託職員（特別職非常勤職員）は、地方公務員法上の規定がないため、要綱で規定している。

6 評価

会計年度任用職員は、人事評価制度の対象とする（法の規定による）。

5 県民参加型予算「みんなでつくるか みえの予算」について

県民の皆さんの新たな発想や身近な問題意識を事業の構築に取り入れ、事業の質の向上や限られた資源の有効活用を図るとともに、予算の使い道について県民の皆さんの理解、共感及び納得性を高めながら県政に参画していただくことを目的とし、令和2年度当初予算から「みんなでつくるか みえの予算」（略称：みんつく予算）を実施します。

1 県民参加の仕組み

県民参加型予算「みんなでつくるか みえの予算」では、「事業提案」と「投票」を、県民の皆さんに参画いただく仕組みの大きな2本柱としています。

(1) 「事業提案」の募集（9月20日～10月18日）

県政の課題をふまえ、防災・減災、医療・介護、子育てなど分野から設定した20のテーマに沿った事業の提案を9月20日から10月18日まで募集しています。

テーマを所管する部局において、寄せられた提案の審査を行い、特に優れた提案（各テーマごとに1提案）について、「選定候補案」として、所管部局において見積書を作成し予算要求を行います。

【事業提案の概要】

① 募集テーマ 20テーマ（別表のとおり）

② 応募要件

- ・年齢・居住地（県内・県外）を問わず、どなたでも応募可能（グループも可）。ただし、県職員、県議会議員及び法人等は除く。
- ・想定事業費が概ね1,000万円以内であるもの
- ・営利目的又は特定の個人若しくは団体のみが利益を受けることを目的とするもの、政治活動・宗教活動又は選挙活動を目的とするもの、現金給付又は施設整備のみを目的とするもの、公序良俗に反するもの、既存事業又は過去に実施した事業と同一の内容であると認められるもの及び事業実施が不可能なもの等は除く。

③ 応募方法

三重県電子申請・届出システム（スマホからの応募に対応）、メールまたは郵送

(2) 県民の皆さんによる「投票」（12月中旬～下旬）

「選定候補案」に基づき所管部局において構築した事業に対し、県民の皆さんによる投票と意見募集を実施し、知事査定で予算総額の範囲内で事業を選定します（予算総額（予定）：5,000万円程度）。

なお、事業の選定は、次のとおり2段階で行うものとします。

- ① まず、予算総額の半額程度に達するまで得票数の順に事業を選定
- ② 次に、得票数に加え、県民の皆さんからいただいたご意見もふまえ、予算総額の範囲内で事業を選定

※予算総額については、令和2年度当初予算のフレームの状況等により今後変わる可能性があります。

【投票の概要】

① 投票いただける方

投票を行う時点で、満 18 歳以上であり、県内に住所を有する方。ただし、県職員、県議会議員及び法人等は除く。

② 投票方法

三重県電子申請・届出システム（スマホからの投票に対応）、メールまたは郵送

(3) 提案者への表彰

採択された事業案の提案者に対しては、予算が確定した後、感謝状の贈呈を行います。

2 議会への報告

11月定例会議会において、県民参加型予算「みんなでつくるかみえの予算」を含む令和2年度当初予算の要求状況についてご報告するとともに、2月定例会議会において令和2年度当初予算としてご説明します。

3 今後のスケジュール

令和元年

10月18日まで

「事業提案」の募集

10月下旬～11月上旬

テーマ所管部局において提案内容を審査、予算要求

12月6日

予算決算常任委員会(当初予算要求状況)

12月中旬～下旬

県民の皆さんによる「投票」を実施

令和2年

1月中旬

知事査定

2月上旬

当初予算発表

3月

提案者を表彰

みんつく予算「事業提案」募集テーマ

別表

【カテゴリ】

- 1 防災・減災 2 医療・介護 3 子育て 4 子ども・若者 5 高齢者 6 環境
7 ダイバーシティ 8 スポーツ 9 三重の魅力発信 10 インフラの維持管理

1 防災・減災

募集テーマ	現状と課題、募集内容
1 避難行動の促進	<p>平成30年7月豪雨では、避難勧告等が住民の避難に結びつかなかったことが大きな課題となっています。</p> <p>このため、<u>避難勧告等が出された場合に適切な避難行動をとる、いわゆる「避難スイッチ」を入れるための方策を募集します。</u></p>
2 ペットに関する防災対策の普及啓発	<p>平成28年に発生した熊本地震では、ペットの同行避難後の飼養環境の確保が課題となったことから、環境省がペットの防災対策にかかるガイドラインを作成しました。</p> <p>また、三重県では、ペットの防災対策を推進を図るため、平成29年に開所した動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、「災害時などの危機管理対応の取組」に取り組んでおり、譲渡会等の際の防災グッズの展示や動物愛護教室等での講習など、さまざまな機会を捉えて啓発を行っています。</p> <p>しかしながら、平常時からの備え(水・食料等の確保、災害発生を想定した訓練)や避難先での住民の方々の理解促進、避難所への避難方法等の周知について課題があることから、<u>ペットの防災対策を確実に実施するため、例えば新たに動画を活用するなど、より効果的な啓発方法等について募集します。</u></p>

2 医療・介護

募集テーマ	現状と課題、募集内容
3 がん検診受診率等の向上	<p>がんによる死亡者数の減少のためには、早期発見・早期治療が重要です。このため、現在、三重県ではがん検診受診率50%、精密検査受診率90%を目標に、関係団体や企業等と連携しイベント等の場で啓発活動を実施しているところです。</p> <p>しかしながら、市町が実施しているがん検診および精密検査の受診率は目標値には達しておらず、さらなる受診率向上を図る必要があることから、<u>より多くの方に受診していただくための効果的な方策について募集します。</u></p>
4 若年層に向けた介護職場の効果的な魅力発信	<p>高齢化の急速な進展に伴い、介護サービスが必要な高齢者の方や支援が必要な認知症の方が増加してきています。</p> <p>介護人材の確保に向けて、現在、三重県では福祉人材センター等と連携し、さまざまな取組を実施しているところです。</p> <p>中長期的な人材確保の視点から、若年層に向けては、中学生や高校生を対象としたセミナーや職場体験、介護フェアの場などを活用し、介護職場の魅力をPRしていますが、今後さらなる介護人材に対する需要が見込まれることから、<u>これまで以上に介護職場の魅力を発信する方策について募集します。</u></p>

3 子育て

募集テーマ	現状と課題、募集内容
5 男性の育児参画をより広げていくための方策	<p>県では、男性が積極的に育児に参画することを応援する「みえの育児男子プロジェクト」に取り組み、「育児参画のヒント」の情報発信や、啓発イベント開催などを行ってきました。その結果、若い世代を中心に「男性育児参画」の意識は高まっています。</p> <p>一方で、三重県の男性育児休業取得率は4.4%(平成29年度)に留まっており、また依然として母親が「ワンオペ育児」により、子育てに行き詰まり、孤立している状況も多々見られます。</p> <p>例えば、父親になる前の男性に対する取組や新たな媒体、最先端分野の技術など、従来の「みえの育児男子プロジェクト」とは違ったターゲットやまったく新しい視点、手段により男性の育児参画をより広げていくための取組を募集します。</p> <p>●これまでの「みえの育児男子プロジェクト」の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> * ファザーオブザイヤーinみえの実施(素敵な育児をしている父親等を表彰) * みえの育児男子HANDBOOKの作成(父親向けの育児に対するヒントなど掲載) * 父の日イベントによる啓発活動(県内の父親支援グループなどと連携した啓発) * みえの育児男子アドバイザーの養成(男性育児参画をサポートする人材養成) * 男性の子育て応援講座への講師派遣

4 子ども・若者

募集テーマ	現状と課題、募集内容
6 若者が三重で「暮らし(続け)たい」という思いを持ち、地域で活躍するための方策	<p>若者の県内定着やしごとの創出、働く場の魅力向上などに注力して取り組んできましたが、人口の県外への転出超過に歯止めがかかっていません。</p> <p>特に15～29歳の若者の県外への転出超過は全体の約8割を占めるなど、転出超過の大きな要因の1つとなっています。</p> <p>このため、若者が三重で「暮らし(続け)たい」という思いを持ち、地域で活躍できる環境づくりや、県外に住んでいる若者もさまざまな形で三重と関わりを持ち、三重を応援し、活躍できる環境づくりに向けた方策を募集します。</p>
7 「子ども条例」、子どもの権利について考える	<p>子どもたちが豊かに育つことができる地域社会づくりをめざし、三重県子ども条例を平成23年4月に施行し、各種取組を進めてきましたが、未だに子ども条例について、十分に知られている状況ではありません。</p> <p>令和3年度に、子ども条例が制定十年の節目を迎えることもあり、あらためて子どもたちに自身の持つ権利について知ることができるよう取組を行う必要があります。</p> <p>そこで、より多くの子どもや大人たちに、子どもの権利について考えてもらうきっかけとなる取組を募集します。</p> <p>なお、提案内容としては、子どもの権利に対する県民の皆さんの意識が継続的に向上するような取組の提案を期待しています。</p>

8 若年者を対象とした消費者トラブル防止に向けた知識と意識の向上	<p>2022年4月から民法の成年年齢が引下げられることに伴い、18歳から単独で契約行為が行えるようになります。</p> <p>これにより、これまで未成年者取消権で保護されてきた18歳、19歳の若者(令和2年度における高校1年生、2年生)が保護の対象から外れることとなるため、若年者への消費者被害の拡大が懸念されています。</p> <p><u>若年者が消費者トラブルに遭うことなく、自立した消費者として行動するための知識と意識を高める方策を募集します。</u></p>
9 子どもたちのインターネットトラブルの未然防止	<p>平成30年度に実施した「スマートフォン等の使用に関する実態調査」では、小学生の約4割、中学生の約7割、高校生のほぼ全員がスマートフォンを所持しています。</p> <p>学校では、子どもたちがネットトラブルに巻き込まれないよう啓発を進めていますが、子どもたちが加害者や被害者となるインターネットトラブルが依然として発生しています。</p> <p>今後、子どもたちがインターネットトラブルに巻き込まれることなく、自立したネットユーザーとしてネットやスマホを正しく安全に使用できるよう、<u>子どもたちのネットモラルに対する理解を進める方策について募集します。</u></p>
10 子ども見守り活動に従事する防犯ボランティア団体使用車両の機能強化	<p>他県では、通学路等において児童が殺傷される事案等が発生し、県民の皆さんの著しい不安と通学路の安全確保に対する意識が高まっています。</p> <p>これに対し、防犯ボランティア団体使用の車両は、青色回転灯を装着しただけのものが多く、子ども見守り活動をより機能的・効果的に実施することができるよう、<u>同車両の機能強化を図るための方策を募集します。</u></p>

5 高齢者

募集テーマ	現状と課題、募集内容
11 高齢者向けモビリティ・マネジメント(MM)	<p>近年、運転免許を返納される方が大幅に増加する中、将来の運転免許返納に備えて普段から自家用車とその他の交通手段を適切に使い分けて移動する習慣の定着を図っていく必要があります。</p> <p>こうしたことから、県では、これまで運転免許返納時に高齢者をはじめとする方々が移動手段の確保に困らないようバスの乗り方教室や集客施設等での啓発活動を行ってきました。</p> <p><u>今後こうしたMMの視点に立った活動を実施するうえで、より効果的な活動内容や新たな手法等について募集します。</u></p> <p>※モビリティ・マネジメント(MM)…一人ひとりが日々の生活における移動手段を見つめ直し、用件などに応じて、自家用車とバス、鉄道、タクシーなどの公共交通機関や自転車、徒歩等を適切に使い分けることで誰もが暮らしやすい社会にしていこうとする考え方。</p>

6 環境

募集テーマ	現状と課題、募集内容
12 食品ロスの削減	<p>食品ロスは、外食産業や食品卸売業・食品小売業から約33%、家庭から約45%発生しており、その対策は、イベント時のポスター掲示やチラシ配布等の啓発やフードバンク等を利用した食料支援に留まっています。</p> <p>そのため、こうした食品ロスに対して効果的な方策を募集します。</p>

7 ダイバーシティ

募集テーマ	現状と課題、募集内容
13 LGBTをはじめ性の多様性について、県民の皆さんに広く知ってもらうための方策	<p>民間企業の調査によれば、LGBT等の当事者は12人ないし13人に1人の割合とも言われ、当事者は、地域や職場の中など身近にいる存在です。しかし、多くの当事者が自分の立場を言えない理由の一つは、周囲の反応に対する不安が大きいことが考えられ、LGBTをはじめ性の多様性について社会の理解が広がることが必要です。</p> <p><u>LGBTや性の多様なあり方について、これまで関心のない、ほとんど知らない県民の皆さんが、関心を持ってもらう、楽しく知ってもらうことができるような効果的な方策を募集します。</u></p>
14 多文化共生への理解促進に向けた方策	<p>言葉の壁や文化・慣習の違いは、誤解や差別を生む原因となっており、日本人住民が、地域で生活する外国人住民に親しみを感じられるようになるためには、お互いの文化や生活を理解する機会が必要であると考えます。</p> <p>そこで、<u>相互理解の促進のために効果的な取組を募集します。</u></p>

8 スポーツ

募集テーマ	現状と課題、募集内容
15 三重とこわか大会をはじめとする障がい者スポーツへの関心を高めるための取組	<p>2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、共生社会の実現に向けた機運が高まっており、その翌年(2021年)に三重とこわか国体・三重とこわか大会(第21回全国障害者スポーツ大会)の開催を控える本県においては、さらに機運を高めるチャンスがあります。</p> <p><u>障がい者スポーツの全国的な祭典として、本県で初めて開催される三重とこわか大会への関心を高め、障がいの理解促進につなげるための方策を募集します。</u></p> <p>なお、各種団体・学校等と連携して実施することにより、広く取組を波及させるとともに、個人や企業の自発的な取組へとつながるような提案内容を期待します。</p>

9 三重の魅力発信

募集テーマ	現状と課題、募集内容
<p>16 熊野古道世界遺産登録15周年の地域の一体感と想いを「次」につなげる方策</p>	<p>東紀州地域では、高齢化や若年層の流出等に伴い、県内でも特に人口減少が懸念されており、持続可能な地域活性化に向けた対策が求められています。 昨年度、熊野古道世界遺産登録15周年に向けて実行委員会を立ち上げ、令和元年8月25日現在の参加団体数は、熊野古道にゆかりのある15市町を中心に205団体となっています。 今年度は、このネットワークを活用して、熊野古道を核とする東紀州地域ならではの地域資源を生かした取組等により、地域の一体感と世代を越えたつながりを創出していますが、これを一過性に終わらせないようにする必要があります。 このため、15周年の地域の一体感と想いを、次の20周年につなげていくために、15周年のネットワークを活用した方策を募集します。</p>
<p>17 郷土を支える三重の農林水産品の魅力向上</p>	<p>みえ県民意識調査では、三重県産の農林水産物を買いたいと実感している割合は高い一方で、地域ブランド調査の結果によると、全国からは十分な認知・評価を受けていないとも考えられます。 「三重とこわか国体・三重とこわか大会」の開催が目前に迫るなか、これまで郷土を支えてきた三重の農林水産品のさらなる魅力向上に向け、県民の皆さんに愛着を持っていただき、サポーターとなって国内外へ発信していただくための方策を募集します。</p>
<p>18 東京2020大会を契機とした首都圏における三重の魅力発信</p>	<p>首都圏においては、三重テラスを拠点にこれまでも三重の魅力発信に取り組んでいます。 令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック大会で国内外から多くの観光客が押し寄せることから、三重の魅力を効果的に発信できるまたとないチャンスです。 このチャンスを生かすため、三重テラスをはじめとする様々な取組を通じ、三重の魅力を首都圏で発信していくことが必要であり、そのための方策を募集します。</p>
<p>19 地域のオンリーワンを活かした海外誘客の促進</p>	<p>観光庁の統計調査によると、三重県の外国人宿泊者比率は全国平均より著しく低く、延べ宿泊者数の増加率についても全国平均より低くなっています。 これまであまり海外に知られていない地域のイベントや体験コンテンツ等を活かして、地域が中心となってインバウンドに取り組み、地域活性化につなげる方策を募集します。</p>

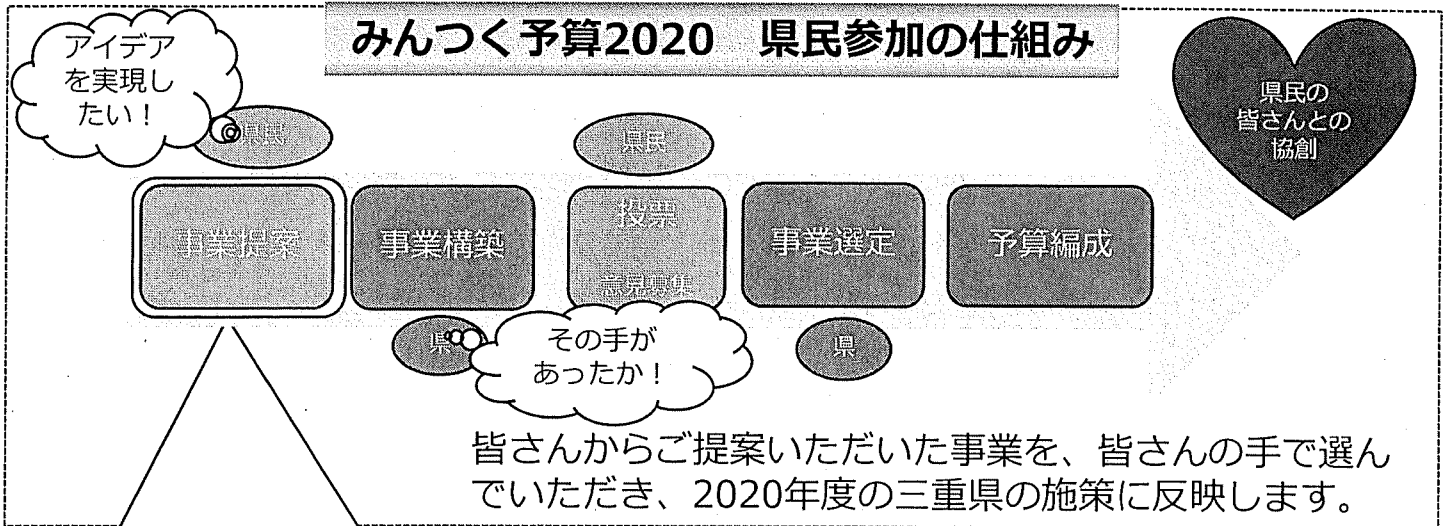
10 インフラの維持管理

募集テーマ	現状と課題、募集内容
<p>20 住民参加による公共土木施設(道路・河川・海岸・公園等)の維持管理</p>	<p>三重県では、県管理の道路・河川・海岸・公園において、住民参加の維持管理を推進するため、ボランティア事業や自治会等への委託を行っています。(美化ボランティア活動助成事業、ふれあいの道事業、草刈り作業の自治会等への業務委託、フラワーオアシス推進事業)</p> <p>しかし、参加団体数は平成23年度をピークとして頭打ちの状況にあるため、参加団体の拡大に向けた方策や、より参加しやすい新たな方策を募集します。</p>

みんなでつくるか みえの予算 (みんつく予算) 皆さんから「事業提案」を募集します！

三重県は、県民の皆さんの新たな発想や身近な問題意識を事業の構築に取り入れ、事業の質の向上や限られた資源の有効活用を図るとともに、予算の使い道について県民の皆さんの理解、共感及び納得性を高めながら県政に参画していただくことを目的とし、県民参加型の「みんなでつくるか みえの予算」(みんつく予算)を実施します。

みんつく予算2020 県民参加の仕組み



- 裏面の20テーマについて、「事業提案」を募集します。関心のあるテーマをお選びいただき、ぜひご応募ください。
- 応募資格 年齢・居住地を問わずどなたでも応募可能※
- 募集期間 9月20日(金)から10月18日(金)まで
- 応募はこちら
【応募フォーム】
- 実施要綱など詳しくはこちら
【みんつく予算HP】



郵送・メール応募も可

「みんつく予算」
Q検索

※ただし、三重県職員、三重県議会議員、法人及び暴力団関係者は応募できません。

Twitter はじめました！

財政課長 富永隼行が、みんつく予算や2020年度予算編成についてつぶやいていきます！



@mie_zaisei
三重県総務部財政課
公式ツイッター

●事業提案後の流れ

- ・募集期間終了後、審査を行い、特に優れた提案(各テーマごとに1提案)を「選定候補案」として、所管部局において事業を構築し予算見積書を作成します。
- ・「選定候補案」に基づき構築した事業に対し、県民の皆さんによる「投票」と「意見募集」を実施(12月中旬)、知事査定(1月)で事業を選定します。
- ・当該予算は県議会の議決をもって確定します。
- ・選定された事業をご提案いただいた方に対し感謝状の贈呈を行います。

●応募要件

- ・想定事業費が概ね1,000万円程度に収まる事業とします。
- ・営利目的又は特定の個人もしくは団体のみが利益を受けることを目的とするもの、政治活動・宗教活動等を目的とするもの、現金給付又は施設整備のみを目的とするものなどは対象となりません。

みんつく予算「事業提案」募集テーマ

カテゴリ	募集テーマ	募集内容
防災・減災	1 避難行動の促進	避難勧告等が出された場合に適切な避難行動をとる、いわゆる「避難スイッチ」を入れるための方策を募集
	2 ペットに関する防災対策の普及啓発	ペットの防災対策を確実に実施するため、例えば新たに動画を活用するなど、より効果的な啓発方法等について募集
医療・介護	3 がん検診受診率等の向上	より多くの方に受診していただくための効果的な方策について募集
	4 若年層に向けた介護職場の効果的な魅力発信	これまで以上に介護職場の魅力を発信する方策について募集
子育て	5 男性の育児参画をより広げていくための方策	これまで県が実施してきた「育児男子の表彰」や「冊子やイベントを通じた啓発」などとは異なる手段や視点等により、男性の育児参画をより広げていくための取組を募集
子ども・若者	6 若者が三重で「暮らし(続け)たい」という思いを持ち、地域で活躍するための方策	若者が三重で「暮らし(続け)たい」という思いを持ち、地域で活躍できる環境づくりや、県外に住んでいる若者もさまざまな形で三重と関わりを持ち、三重を応援し、活躍できる環境づくりに向けた方策を募集
	7 「子ども条例」、子どもの権利について考える	より多くの子どもや大人たちに、子どもの権利について考えてもらうきっかけとなる取組を募集
	8 若年者を対象とした消費者トラブル防止に向けた知識と意識の向上	民法の成年年齢が18歳に引き下げられることをふまえ、若年者が消費者トラブルに遭うことなく、自立した消費者として行動するための知識と意識を高める方策を募集
	9 子どもたちのインターネットトラブルの未然防止	子どもたちのネットモラルに対する理解を進める方策について募集
	10 子ども見守り活動に従事する防犯ボランティア団体使用車両の機能強化	活動をより機能的・効果的に実施することができるよう、車両の機能強化を図るための方策を募集
高齢者	11 高齢者向けモビリティ・マネジメント(MM)	運転免許返納時に高齢者をはじめとする方々が移動手段の確保に困らないようMMの視点に立った活動を実施するうえで、より効果的な活動内容や新たな手法等について募集
環境	12 食品ロスの削減	食品ロスに対して効果的な方策を募集
ダイバーシティ	13 LGBTをはじめ性の多様性について、県民の皆さんに広く知ってもらうための方策	LGBTや性の多様なあり方について、これまで関心のない、ほとんど知らない県民の皆さんが、関心を持ってもらう、楽しく知ってもらうことができるような効果的な方策を募集
	14 多文化共生への理解促進に向けた方策	日本人住民と外国人住民の相互理解の促進のために効果的な取組を募集
スポーツ	15 三重とこわか大会をはじめとする障がい者スポーツへの関心を高めるための取組	三重とこわか大会への関心を高め、障がいの理解促進につなげるための方策を募集
三重の魅力発信	16 熊野古道世界遺産登録15周年の地域の一体感と想いを「次」につなげる方策	15周年の地域の一体感と想いを、次の20周年につなげていくために、15周年のネットワークを活用した方策を募集
	17 郷土を支える三重の農林水産品の魅力向上	三重の農林水産品のさらなる魅力向上に向け、県民の皆さんに愛着を持っていただき、サポーターとなって国内外へ発信していただくための方策を募集
	18 東京2020大会を契機とした首都圏における三重の魅力発信	三重テラスをはじめとする様々な取組を通じ、三重の魅力を首都圏で発信していくことが必要であり、そのための方策を募集
	19 地域のオンリーワンを活かした海外誘客の促進	これまであまり海外に知られていない地域のイベントや体験コンテンツ等を活かして、地域が中心となってインバウンドに取り組み、地域活性化につなげる方策を募集
インフラの維持管理	20 住民参加による公共土木施設(道路・河川・海岸・公園等)の維持管理	参加団体の拡大に向けた方策や、より参加しやすい新たな方策を募集

みんつく予算「事業提案」応募様式

1 応募者

(※印は必須項目)

ふりがな※ 氏名※		ご連絡先 電話番号※	自宅・携帯・その他()
現住所※	〒	メールアドレス	
		年齢	歳
暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団をいう。)関係者に該当しませんか? ※			<input type="checkbox"/> 該当しません

注1)ご連絡先電話番号には、日中に連絡の取れる番号を記入してください。ご提案いただいた事業内容等について、所管部局等から確認をとらせていただく場合があります。

注2)グループでのご応募の場合は、「1 応募者」欄に代表者を記入いただき、「3 その他」の備考欄にメンバーの氏名(必須)・現住所(必須)・年齢(任意)を記入してください(メールまたは郵送の場合はメンバーの氏名等を任意の様式に記入していただいても結構です)。

注3)個人情報については、三重県個人情報保護条例(平成14年三重県条例第1号)等の規定に基づき、適切に処理します。

2 応募事業

募集テーマ※ (どれか1つを選択してください)	<p>【防災・減災】</p> <p>1 避難行動の促進</p> <p>2 ペットに関する防災対策の普及啓発</p> <p>【医療・介護】</p> <p>3 がん検診受診率等の向上</p> <p>4 若年層に向けた介護職場の効果的な魅力発信</p> <p>【子育て】</p> <p>5 男性の育児参画をより広げていくための方策</p> <p>【子ども・若者】</p> <p>6 若者が三重で「暮らし(続け)たい」という思いを持ち、地域で活躍するための方策</p> <p>7 「子ども条例」、子どもの権利について考える</p> <p>8 若年者を対象とした消費者トラブル防止に向けた知識と意識の向上</p> <p>9 子どもたちのインターネットトラブルの未然防止</p> <p>10 子ども見守り活動に従事する防犯ボランティア団体使用車両の機能強化</p> <p>【高齢者】</p> <p>11 高齢者向けモビリティ・マネジメント(MM)</p> <p>【環境】</p> <p>12 食品ロスの削減</p> <p>【ダイバーシティ】</p> <p>13 LGBTをはじめ性の多様性について、県民の皆さんに広く知ってもらうための方策</p> <p>14 多文化共生への理解促進に向けた方策</p> <p>【スポーツ】</p> <p>15 三重とこわか大会をはじめとする障がい者スポーツへの関心を高めるための取組</p> <p>【三重の魅力発信】</p> <p>16 熊野古道世界遺産登録15周年の地域の一体感と想いを「次」につなげる方策</p> <p>17 郷土を支える三重の農林水産品の魅力向上</p> <p>18 東京2020大会を契機とした首都圏における三重の魅力発信</p> <p>19 地域のオンリーワンを活かした海外誘客の促進</p> <p>【インフラの維持管理】</p> <p>20 住民参加による公共土木施設(道路・河川・海岸・公園等)の維持管理</p>
----------------------------	--

(裏面)

事業名※	
------	--

事業の概要※ (200文字以内)	
---------------------	--

応募のきっかけ・ 応募に至った思い など※ (200文字以内)	
--	--

事業の効果※ (200文字以内)	
---------------------	--

事業の詳細※	
--------	--

想定事業費	<input type="checkbox"/> 1:100万円以下 <input type="checkbox"/> 2:100万円超から500万円以下 <input type="checkbox"/> 3:500万円超から1,000万円以下
-------	---

3 その他

備考欄	
-----	--

6 審議会等の審議状況について

(令和元年6月3日～令和元年9月17日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	令和元年6月19日
3 委員	会長 澤田 博 委員 奥島 要人 ほか3名
4 諮問事項	変更認可申請に係る諮問 (答申1件) ・ (一財) 三重県武道振興会
5 調査審議結果	・ 変更認可申請があった法人は、認可の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定しました。
6 備考	

注) (一財): 一般財団法人

(2) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会
2 開催年月日	令和元年6月21日
3 委員	委員 小林 明子 委員 長友 薫輝 委員 藤枝 律子 ほか3名
4 諮問事項	以下の各処分に係る審査請求事件について ・生活保護変更決定処分 9件 ・児童手当支給事由消滅に関する処分 1件
5 調査審議結果	審査請求10事件について調査審議を行い、10件の答申を決定しました。
6 備考	